平成28年９月５日
証券コード　7228

株　主　各　位

静岡県周智郡森町一宮4805番地
株式会社デイトナ
代表取締役社長　織田哲司

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年９月20日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年９月21日（水曜日）午前10時30分
（受付開始時刻は午前10時00分を予定しております。）
2. **場　　所**　静岡県周智郡森町森1485番地
森町文化会館ミキホール　２階　小ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
※平成28年３月24日開催の第44期定時株主総会の開催場所と異なりますのでご注意ください。また、お土産、懇親会等の実施は予定しておりません。ご了承いただきますようお願い申し上げます。
3. **目的事項**
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.daytona.co.jp）に記載しますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

1.　提案の理由

定款第２条については、今後の会社の成長発展を目指すうえで必要となる、新たな事業領域を目的事項に追加するものであります。

定款第18条については、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任する場合の補欠監査役の選任の効力の有効期間を定める規定を新設するものであります。

定款第27条および第29条については、適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるように規定を新設するものであります。

なお、定款第27条の新設については、各監査役の同意を得ております。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

［下線部分は変更箇所であります］

現　行　定　款	変　　更　　案
(目的) 第２条　　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．自動車、自動二輪車の部品および用品の製造、仕入および販売 ２．スポーツに関連する衣料品、皮革製品、保護具、雑貨の仕入および販売 ３．スポーツに関連する用具、道具、機械の仕入および販売 ４．自動車、自動二輪車の新車および中古車の仕入および販売 ５．自動二輪車の製造および販売 （新設） ６．前各号の商品の輸出入	(目的) 第２条　　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．自動車、自動二輪車の部品および用品の製造、仕入および販売 ２．スポーツに関連する衣料品、皮革製品、保護具、雑貨の仕入および販売 ３．スポーツに関連する用具、道具、機械の仕入および販売 ４．自動車、自動二輪車の新車および中古車の仕入および販売 ５．自動二輪車の製造および販売 ６．農林業用機械器具、除雪用機械器具、その他一般機械器具の製造、仕入および販売 ７．前各号の商品の輸出入

現　行　定　款	変　　更　　案
7．スポーツに関する施設の経営および運営 8．スポーツに関する興業、イベントの企画実施 9．店舗経営に関するコンサルタント業務 10．食堂およびレストラン業 11．バッテリー等の毒物、劇物の製造、仕入および販売 12．エンジン、発電機等の動力装置および燃焼補助装置の製造、販売並びにそれらに関するコンサルタント業務 13．電動車両（四輪車、二輪車）および電動アシスト車両（四輪車、二輪車）の仕入、製造および販売 14．太陽光発電等再生可能エネルギーの生産および売電業務 15．前各号に附帯する一切の業務	8．スポーツに関する施設の経営および運営 9．スポーツに関する興業、イベントの企画実施 10．店舗経営に関するコンサルタント業務 11．食堂およびレストラン業 12．バッテリー等の毒物、劇物の製造、仕入および販売 13．エンジン、発電機等の動力装置および燃焼補助装置の製造、販売並びにそれらに関するコンサルタント業務 14．電動車両（四輪車、二輪車）および電動アシスト車両（四輪車、二輪車）の仕入、製造および販売 15．太陽光発電等再生可能エネルギーの生産および売電業務 16．前各号に附帯する一切の業務
第３条～第17条　（条文省略）	第３条～第17条　（現行どおり）
（取締役および監査役の選任） 第18条　（条文省略）	（取締役および監査役の選任） 第18条　（現行どおり）
２．　（条文省略）	２．　（現行どおり）
（新設）	３．補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後４年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。
第19条～第26条　（条文省略）	第19条～第26条　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
(取締役の責任免除) 第27条　(条文省略)	(取締役の責任免除) 第27条　(現行どおり)
(新設)	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額とする。
第28条　(条文省略)	第28条　(現行どおり)
(監査役の責任免除) 第29条　(条文省略)	(監査役の責任免除) 第29条　(現行どおり)
(新設)	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額とする。

第２号議案　監査役１名選任の件

平成28年５月20日に、社外監査役である野末正利氏が急逝され、法令の定める監査役の員数を欠くことになったため、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時となる平成29年12月期の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案については、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かげやま　たかゆき 影山　孝之 (昭和29年11月３日生)	昭和48年４月　名古屋国税局　入局 平成16年７月　豊橋税務署　特別国税調査官 平成18年７月　岡崎税務署　筆頭副署長 平成22年７月　名古屋国税局　特別国税調査官 平成24年７月　藤枝税務署　署長 平成25年７月　名古屋国税局　統括国税調査官 平成26年７月　刈谷税務署　署長 平成27年９月　税理士登録 影山孝之税理士事務所　開所（現任） 平成28年６月　ヨシコン㈱社外監査役（現任）	０株

（注）1.　候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2.　影山孝之氏は社外監査役候補者であります。

3.　影山孝之氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、名古屋国税局に入局以来、国税調査官、税務署長等を歴任するなど、専門的知識、経験を有しております。また現在はその豊富な知見を活かし税理士事務所を開所するとともに、ヨシコン㈱の社外監査役を務めております。よって当社の監査役としての職務も適切に遂行できるものと判断しております。
なお、影山孝之氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

4.　影山孝之氏が社外監査役に就任した場合、第１号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額としております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をするものであります。なお、補欠監査役の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来るものとさせていただきます。

また、本議案については、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
のずえ　しげる 野末　茂 (昭和31年４月13日生)	平成15年９月　税理士登録 平成15年12月　税理士法人イワタックス設立 平成19年４月　税理士法人イワタックス代表社員就任（現任）	０株

（注）1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 野末茂氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 野末茂氏は、税理士として、税務ならびに会計分野における専門的知識と経験を有しており、また、税理士法人の代表社員として、会社経営に関する豊富な実務経験もあり、当社の監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 野末茂氏が社外監査役に就任した場合、第１号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額としております。
5. 当社は、同氏が代表を務める税理士法人と、税務業務の委託契約を締結しておりますが、その報酬は年間85万円と少額であり、利益相反の生じる恐れはないものと判断しております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：森町文化会館ミキホール　２階小ホール

（静岡県周智郡森町森1485番地　TEL 0538-85-1111）

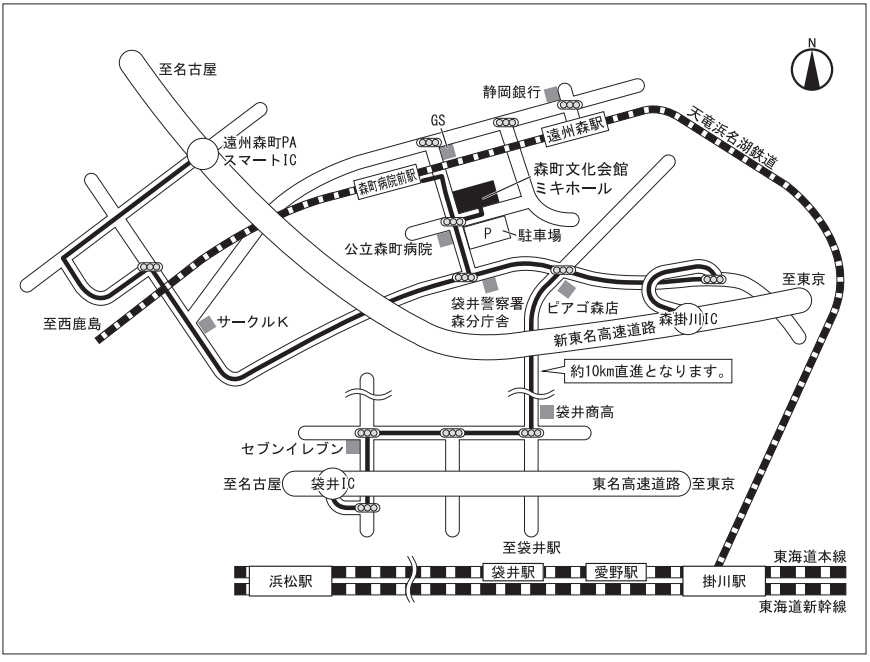

●電車でご来場の場合

東海道新幹線掛川駅にて天竜浜名湖鉄道に乗り換え、森町病院前駅下車、徒歩約３分
東海道本線袋井駅よりタクシーにて約30分

●自動車でご来場の場合（上記地図をご参照下さい）

東名高速道路袋井ICより約30分
新東名高速道路森掛川ICより約10分
新東名高速道路遠州森町PAスマートIC（ETC使用者のみ）より約５分